

NEWS LINE

証券会社関連の動向 01
証券関連業務に関する行政の動き 01

JIPs LINER

相続手続きの“分断”を超えて
—業界横断プラットフォーム「みらいたすく」が拓く新たな標準 02

PICK UP TOPICS —証券トレンド—

スタートした電子決済手段・暗号資産サービス
仲介業制度について 04

JIPs FOCUS

取引所の事業戦略について
—投資家・行政・取引参加者の期待と目指すべき姿 05

NEWS LINE | ビジネスニュース

◆ 証券会社関連の動向

SC発行計画 ソニー銀行は、ステーブルコインの発行に向け米国の信託子会社での条件付き承認を公表(7/6)

—2027年度に米ドル建てのSCを発行し、グループ会社のアニメやゲームの決済で導入を計画

家計金融資産 総務省の家計調査(2人以上世帯)によると、**2025年は1世帯あたり金融資産は平均2,059万円(7/6)**

—預貯金が前年比+2.6%の710万円、有価証券が同+16.7%の440万円

取引所IPO インドのナショナル証券取引所(NSE)がIPO手続きに入り、年内にも上場する見通し(7/6)

—時価総額が500億ドルを超える可能性もあり

札幌プロ市場 札幌証券取引所は、プロ投資家向け市場「Saporo PRO Frontier Market」を開設(6/30)

—地域課題の解決と事業成長の両立を目指すローカル・ゼブラ企業中心に上場を誘致

AI個人投資支援 3メガバンクや地方銀行などが、AIチャット等で個人の投資支援・取引実行を行う取組みに着手(6/27)

—AIで個人の資産運用を自動化する取組みを2027年度にも実用化へ

買収 SBIホールディングスは、暗号資産交換業のビットバンクを467億円で買収(6/25)

—傘下のSBI VCトレードと合わせた口座数は約292万となり、預り資産の合計額は約1兆1,000億円

未公開株ファンド ユニゾン・キャピタルは、日本の富裕層向けにプライベートエクイティに投資できるファンドを立上げ(6/25)

—SMBC日興証券を通じて販売予定

◆ 証券関連業務に関する行政の動き

・NISA口座の利用状況に関する調査結果の公表について(7/3)

—NISA口座の利用状況(2025年12月末時点)

✓NISA口座数 2,820万口座

✓成長投資枠買付額合計 55兆6,331億円

✓つみたて投資枠買付額合計 15兆7,515億円

✓2025年中の年間新規買付額 18兆7,487億円

・「マネー・ローンダリング等及び金融犯罪対策の取組と課題(2026年7月)」の公表について(7/3)

—対策として、有効性検証に焦点を当てた検査を開始。2028年6月よりオンサイト審査が予定されるFATF第5次対日相互審査に向けて、先発国の審査結果も参考に更なる高度化を図る

—詐欺等での犯行手口が巧妙化・複雑化し被害が拡大する中、実効性の高い対策を複合的に講じるとともに、都道府県警察等との情報共有・連携強化をより一層図っていくことが重要

・「海外におけるカーボン・クレジット等の実態把握等に関する調査」報告書の公表について(6/19)

—みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に調査委託

—本調査では、カーボン・クレジット等に係る海外事例と海外制度の調査・整理を実施

・「ソーシャル・サステナビリティボンド(ローン)に係る実態把握調査」報告書の公表について(6/19)

—三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に調査委託

—国内外のソーシャル・サステナビリティボンド(ローン)を対象とする実態調査を行うとともに、ウォッシュ防止に向けた更なる対応検討のためのヒアリング調査を実施

相続手続きの“分断”を超えて

—業界横断プラットフォーム「みらいたすく」が拓く新たな標準—

相続手続きは、金融機関ごとに異なる業務プロセスや紙・対面中心の運用により、利用者・金融機関双方に大きな負荷を与えてきました。こうした業界共通課題の解決に向け、検討主幹であるSMBC日興証券株式会社をはじめとする金融業界の中核プレイヤー各社および株式会社NTTデータ*が基本合意し、金融機関横断で相続手続きを一元化するプラットフォーム「みらいたすく」の構築が進められています。

*株式会社NTTデータは開発予定ベンダーとして参画しています。

■ なぜ今、相続の“共同化”が必要なのか

金融機関における相続手続きにおいては、以下の課題が発生しています。

相続手続きの課題

複数金融機関
との個別対応

戸籍謄本等の
重複提出

アナログ中心の
業務プロセス

特に、複数の金融機関に資産を保有するケースでは、利用者はそれぞれの金融機関で同一の手続きを何度も繰り返す必要があり、お客様負担が顕在化しています。また、高齢化の進展による相続件数の増加に伴って金融機関の事務負担も増大しており、業界全体での標準化・効率化は避けられない状況です。

■ 相続プラットフォーム「みらいたすく」とは？

「みらいたすく」は、証券・銀行を含む金融業界横断の相続プラットフォームです。業界標準の策定、手続きのDX化、業務プロセスの共通化により、お客様の相続にかかるご負担を解消し、金融業界全体の効率化を目指します。

提供価値

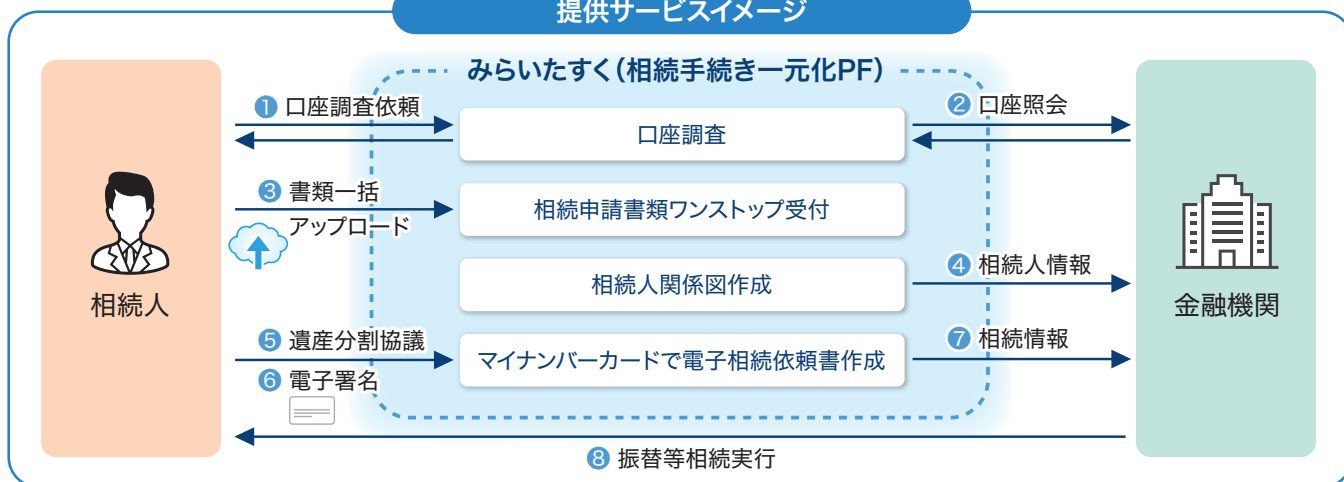
顧客

- ・「みらいたすく」への登録で
複数金融機関の相続手続きが可能
- ・書類提出はオンラインで完結

金融
機関

- 事務コスト削減
業務の標準化・効率化
業務負荷の平準化

提供サービスイメージ



今後の予定

2026年秋頃
新会社設立

2027年夏頃
一部地域での「みらいたすく」試験導入

2028年秋頃
全国での「みらいたすく」の提供開始

検討主幹企業 ● SMBC日興証券(株) 村松様／杉本様インタビュー

「金融機関の効率化」ではなく、 「お客様の負担軽減」から始まった



SMBC日興証券株式会社
Nikko Open Innovation Lab
副部長 村松 伸也 様、杉本 旭 様

—なぜ金融業界横断で取り組む必要があったのでしょうか？

村松様:「みらいたすく」の出発点は、金融機関の効率化ではなく、お客様の負担軽減です。

相続人の方は、複数の証券会社や銀行に対して同じような手続きを繰り返さなければなりません。私たちは、自社の効率化だけではなく、お客様の課題を解決できる仕組みを業界全体で実現したいと考えました。単一のプラットフォーム上で相続手続きを完結できれば、お客様の負担は大きく軽減されます。

杉本様:お客様にとって便利で使いやすい仕組みが実現できれば、その結果として金融機関の業務負担も軽減される。つまり、お客様と金融機関の双方にメリットをもたらすことが「みらいたすく」の大きな価値だと考えています。

業界全体が「やらなければならない」と感じていた

—複数の金融機関を巻き込む中で、各社の反応はいかがでしたか。

杉本様:実際にご説明していく中で感じたのは、「やらなければならない」という認識が、多くの金融機関に共通していたことです。

村松様:各社からは、「お客様のために」という理念に強く共感いただきました。相続手続きは、ご高齢の配偶者が中心となって対応されるケースが少なくありません。本来であれば働き盛りの子世代が「支援したい」と思っている、平日に店舗へ足を運ぶ必要があるなど、現行の手続きは負担が大きいのが実情です。こうした課題を解決する社会的意義について、多くの金融機関から賛同をいただいています。

すべての金融機関がつながる世界を目指して

—最後に、今後の展望と金融機関の皆様へのメッセージをお願いします。

村松様:私たちが目指しているのは、相続が発生した際に、一度の手続きで必要な対応が進められる世界です。その実現には、多くの金融機関との協創が欠かせません。

杉本様:将来的には、「相続手続きならまず『みらいたすく』に相談すればよい」と言われるような業界共通の基盤を目指しています。そのためには、より多くの金融機関に参画いただくことが重要です。

村松様:プレスリリース以降、既に多くのお問い合わせをいただいています。ぜひ本取り組みの趣旨にご賛同いただき、業界全体でより良い相続手続きの実現に向けて、皆さまとともに取り組んでまいりたいと考えています。

● 本件に関する詳細・お問い合わせ先 ● 本取組にご関心・ご賛同いただける金融機関の皆さまからのお問い合わせをお待ちしております。

金融業界横断の相続手続き一元化プラットフォーム
「みらいたすく」構築に向けた基本合意について

https://www.smbcnikko.co.jp/news/release/2026/pdf/260408_01.pdf

SMBC日興証券株式会社 みらいたすく事務局 ● miraitask_info@smbcnikko.co.jp



◆ スタートした電子決済手段・暗号資産サービス仲介業制度について

2026年6月から電子決済手段・暗号資産サービス仲介業制度（以下、仲介業制度）がスタートした。金融機関のステーブル・コインに対する取組みが本格化し、暗号資産関連の取引が拡大している中、「電子決済手段・暗号資産サービス仲介業者に関する内閣府令」が新たに制定・施行されたことによるものだ。

下図に仲介業制度の概要を示した。仲介業者はサービスを提供する電子決済手段等取引業者（現在、登録業者1社）や暗号資産交換業者（同、26社）に所属する必要がある。仲介業者として登録する要件として、資本金規制や財務要件などはないものの、仲介業者としての体制整備義務は負っている。また、行為規制はほぼ暗号資産交換業者と同様であるが、顧客資産は預からないのでマネロン対策の本人確認義務や分別管理のコールドウォレット管理は必要ない。

仲介業は暗号資産等の取引を交換業者に仲介（売買契約などを媒介）するが、その媒介行為については④売買契約の勧誘⑤同勧誘を目的とした商品説明⑥売買契約締結に向けた条件交渉、などが該当する。

想定サービス類型として、金融庁は5月に実施した仲介制度の説明会で、以下の事例を示している。

ゲーム会社による暗号資産売買の媒介:①ゲーム会社は、ゲーム内のアイテム購入に必要な暗号資産を特定の暗号資産交換業者から購入するよう勧誘②利用者が、ゲーム会社経由で暗号資産交換業者に対して暗号資産を注文③暗号資産の購入完了

アンホステッドウォレット内の暗号資産の売買等の媒介:①アンホス内で、利用者に対してお勧めの暗号資産を提示し、特定の暗号資産交換業者のウェブサイトに移行②暗号資産交換業者のウェブサイトにおいて、暗

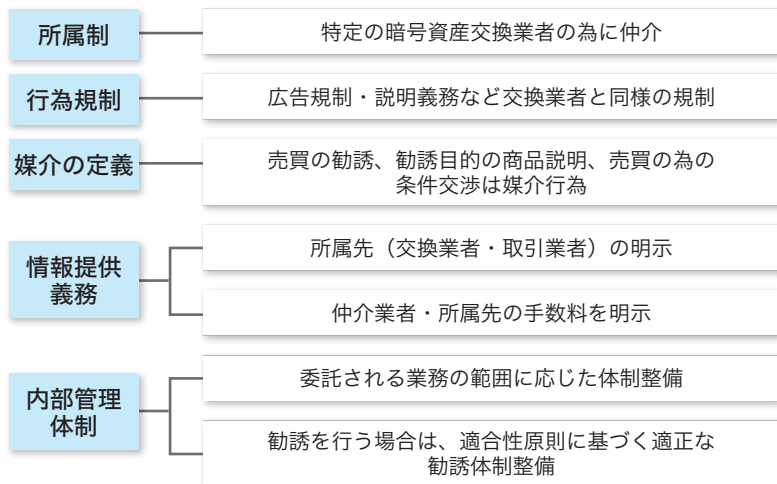
号資産取引のための口座開設を行う③口座開設後、暗号資産交換業者のウェブサイトにおいて、暗号資産の売買等を行う（※アンホステッドウォレットはユーザー自身が秘密鍵を管理するウォレットで、アプリ業者など通じてサービスが提供されている。）

上記2例は現時点における想定であり、利用例としては限定的ではあるものの、今後は仲介業制度の利用範囲が拡大する可能性がある。

今国会において提出された改正金商法・改正資金決済法では、一定の暗号資産について、その取引に係る規制を資金決済法から金商法に移管し、有価証券とは別の金融商品と位置付けている。この背景として、国内外において暗号資産が投資商品として広く利用され始めていることや、暗号資産ETFの上場に向けた機運が高まっていることがある。改正金商法では、暗号資産取引に係る仲介業を金融商品仲介業の対象に追加することになっている。更に今後、暗号資産に対するインサイダー取引規制も整備され、暗号資産運用や投資助言もそれぞれ投資運用業・投資助言業となる。また、新たに投資家から暗号資産の借入れを行う業務が暗号資産取引業の対象に追加される。なお、改正法は成立から1年以内に施行される。

結果、投資に係る諸サービスや金融商品と暗号資産取引の距離が近づくことが想定される。既存の有価証券取引と暗号資産取引の投資資金が双方から流れ、相乗効果で各取引が拡大していくことが望ましいが、金融商品取引業者としての証券会社と暗号資産交換業者が、相互に仲介業制度を利用して新たな金融商品やサービスが提供されることも期待したい。

電子決済手段・暗号資産サービス仲介業制度の概要



※金融庁 制度説明資料及びパブコメ回答より

所属業者に求められる法令違反防止措置

暗号資産交換業者

- ①利用者属性等の把握及び利用者情報の管理
- ②仲介業者の取引勧誘実態把握及び適正化
- ③仲介業者の法令遵守意識の徹底

電子決済手段等取引業者

- ①事例研修及び外部研修等を実施して、仲介業者の法令遵守意識の向上に努める
- ②管理担当部門において、仲介業者に対する各種研修の内容及び実施状況を把握・検証

仲介業者の法令違反を防止

※金融庁 事務ガイドラインより

◆ 取引所の事業戦略について ～ 投資家・行政・取引参加者の期待と目指すべき姿

■ JPXの事業戦略と最近の取組み

■ 行政、投資家、企業、それぞれの期待と課題

■ 主な海外取引所の事業戦略と動向

■ 取引所進化の可能性

■ JPXの事業戦略と最近の取組み

取引所は、資本市場の要として多くの情報やニーズを集め、多様な金融商品に流通の場を提供し、国の市場政策を反映して具体的施策を実施し、自らも上場会社として企業価値向上に努めている。

日本取引所グループ(以下、JPX)は、2030年までの長期ビジョン(Target2030)において、幅広い社会課題に資金調達・資金循環機能などのソリューションを提供する総合金融・情報プラットフォームへ進化している。現在は第2回中期経営計画(中計2027)の2年度目となるが、その概要は以下のとおり。

日本株市場の新時代を切り拓く:①上場会社の自律的な価値向上の促進を図るため、資本コストや株価を意識した経営や経営資源の適切な配分に向けた検討・開示などを推進する。また、上場会社と投資家との実効的な対話を後押しし、スタートアップ企業のIPO後の成長促進も支援する。②投資しやすい環境を醸成するため、投資単位の引下げ、少数株主保護に向けた対応、ETF市場の商品ラインナップと投資家層の拡大、次期TOPIXへの円滑な移行などを行う。③エクイティ・オプション市場振興のため、上場商品の満期多様化、市場へのアクセス向上や流動性の拡大を図る。

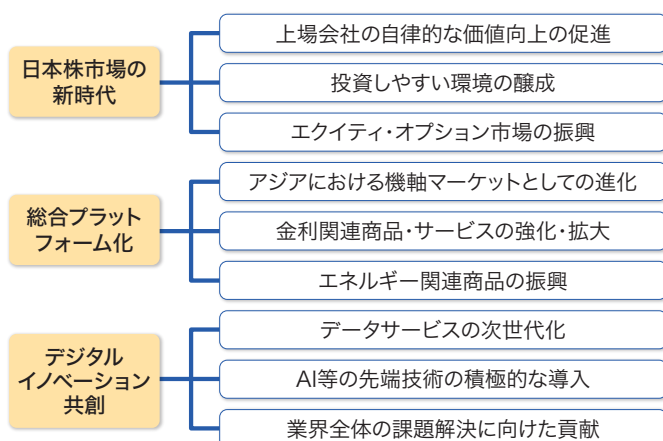
総合プラットフォーム化へ邁進する:①アジアにおける機軸マーケットとして、アジア企業の上場に向けた環境整備や、通貨先物の上場による海外からの取引フローの拡大を行う。②金利関連商品・サービスの強化・拡大

を目指し、上場金利デリバティブ商品の活性化や米国人顧客の金利スワップ清算サービス拡充等のOTC清算サービスの利用拡大などを図る。③エネルギー関連商品の振興の為、電力先物市場の活性化や、LNGの取引拡大を図る。

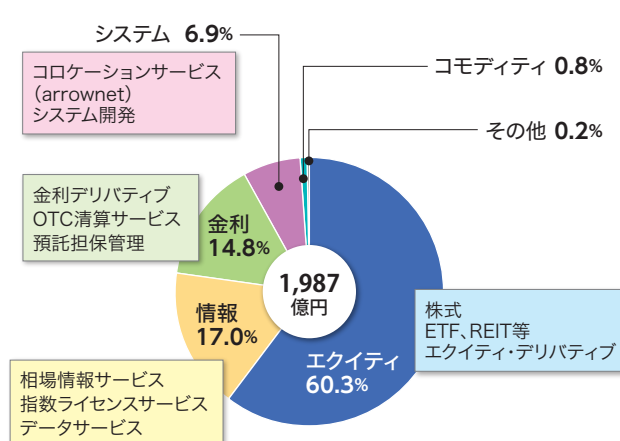
デジタルイノベーションを共創する:①データサービスの次世代化として、配信データの高頻度化等の付加価値向上、Snowflake等の外部プラットフォームを通じた配信を含むサービス提供方法の多様化を行う。②先端技術の積極的な導入により、AIを活用した開示実務サポート機能を備えた次世代TDnetの開発、ブロックチェーン技術の応用を行う。③業界全体の課題解決に向け、業界横断的な共通データ基盤の構築に向けた取組み、決済期間短縮化の検討を行う。

最近の動向で特に注目されているのは、東京証券取引所(以下、東証)の「市場区分の見直しに関するフォローアップ」で取り組まれている資本コストや株価を意識した経営の推進で、これは内外の投資家からも高く評価されている。更に少数株主保護の課題から、親子上場や完全子会社化・MBOプロセスにおける情報開示のあり方などの議論も進んでいる。また、グロース市場改革では、本来の成長市場としての役割を強化するための施策が実行され、今後はスタンダード市場の魅力向上や、TOKYO PRO Market(以下、TPM)の機能やあり方についての検討が始まっている。

JPX中計2027の概要



JPXの営業収益構造(2025年度)



■ 主な海外取引所の事業戦略と動向

国際的な取引所間の競争時代に入って久しいが、主要な取引所であるナスダック（以下、Nasdaq）、ニューヨーク証券取引所を含むインターコンチネンタル取引所グループ（以下、ICE）、香港取引所（以下、HKEX）の事業戦略と革新的な取組について取り上げたい。

まず、3社（取引所グループ）の事業戦略面で共通している事項を以下に示す。

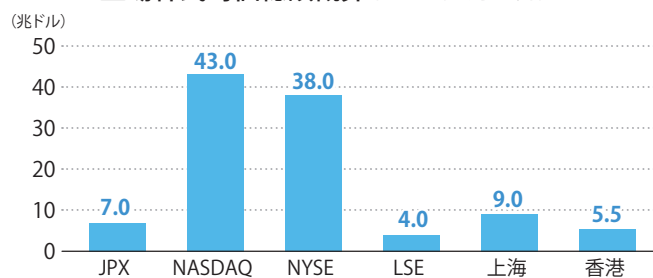
- ① **データやテックビジネスへの注力**：従来の「株やデリバティブの取引手数料」は市場のボラティリティに左右されやすいため、3社ともデータ配信、指数（インデックス）ライセンス、ソフトウェア提供といった予測可能で安定したストック型収益の拡大を最優先している。
- ② **AIとクラウドの積極的な活用**：生成AIや高度なデータ分析を組み込んだ「投資家・金融機関向けの次世代ワークフローツール」の開発に投資している。例えば、NasdaqのAIエージェント、ICEのAI債券分析、HKEXのOrionプラットフォーム拡張などがある。
- ③ **上場商品ポートフォリオの多様化**：現物株式だけでなく、デリバティブ（先物・オプション）、債券、ESG・サステナブル関連データ、さらには暗号資産やトークン化されたデジタル資産といった次世代アセットのインフラ構築を試みている。例えば、Nasdaqのトークン化株式への取組案は今年3月に米SECによって承認されており、2027年にも実現の可能性がある。
- ④ **清算機能の収益性強化**：取引後のリスク管理や清算業務という代替不可能なインフラを強化することで、米国の米国債清算義務化など規制強化を利用した確実な収益源を確保している。

次に各社毎の事業戦略の特徴について述べると、Nasdaqは買収戦略や技術プラットフォームの独自性を使って金融SaaS型の業務展開を目指している。例えばNasdaq Verafinは、2025年7月からAIエージェントがAML（マネーロンダリング対策）審査、制裁スクリーニング、不正調査について人間の監督なしで自律実行するシステムを提供し、1,300社超の金融機関が導入している。また、2025年10月から生成AIを使った不公正取引に関する調査プラットフォームも展開しており、世界50の取引所や20の規制当局が利用している。更に、2023年に金融機関向けのリスク管理・規制報告・資本市場向けソフトウェアを提供するAdenzaを買収して、トレーディング、リスク、清算、担保管理の資本市場インフラや規制対応サービスを提供している。

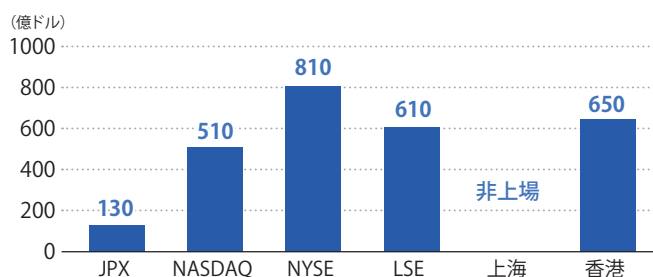
ICEについては、コモディティとクリアリングの強化を重点戦略としており、2023年9月に住宅金融向けのソフトウェア・データ・分析企業のBlack Knightを統合して、ローン審査、顧客対応、書類処理を自動化した米国住宅ローン市場のエンドツーエンドデジタル化に取り組んでいる。また、2026年3月にオルタナティブ資産運用最大手のApolloと組み、プライベートクレジット市場に標準化データインフラを提供している。また、環境レジストリー技術サービスを開始し、カーボン・再エネ商品の市場インフラとして確立することで、気候変動関連デリバティブの世界的な中核プラットフォームを目指している。

HKEXについては、中国本土市場との相互接続により、株式以外にも海外投資家の債券投資を容易にすることで、中国市場のゲートウェイとして役割を強めている。

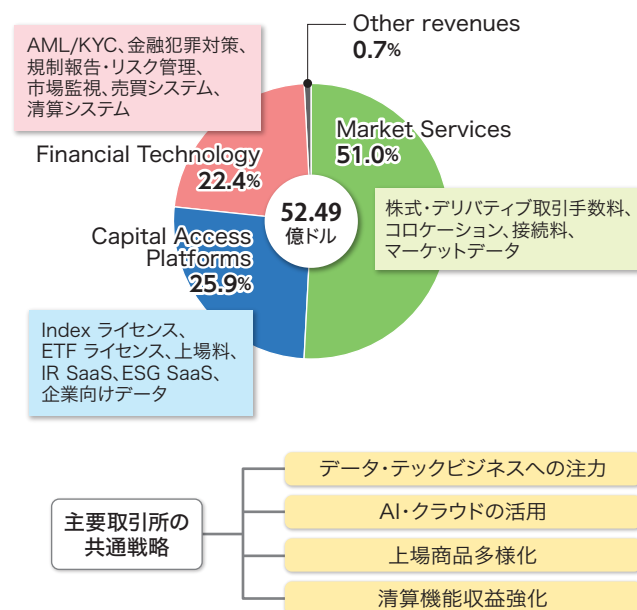
上場株式時価総額概算（2026年5月概算）



取引所運営会社時価総額（2026年5月）



Nasdaqの営業収益構造（2025年）



■ 行政、投資家、企業、それぞれの期待と課題

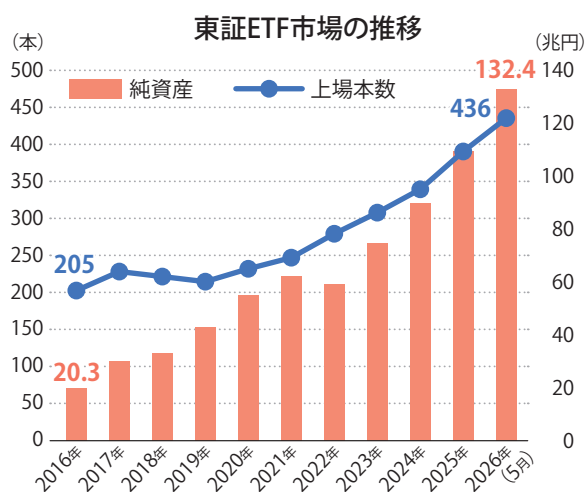
取引所に対する最も大規模な政策は「総合取引所構想」である。2007年に検討が開始され、2020年7月に商品デリバティブの多くを大阪取引所に移管したことで、JPXは組織的には総合取引所化している。しかし、現状では商品に係る取引・清算機能面の利便性向上は途上で、商品デリバティブ関連の取引規模も世界の上位には届いていない。

これに対して、東京証券取引所においては指数に連動するETF市場の多様化や拡大が続いており、2027年には、暗号資産ETFも上場される可能性がある。投資家目線では、商品への投資はETF市場を通じてある程度まで取引機会が確保されていると言えるが、商品デリバティブ市場では各商品に係る事業者の取引もあり、経済活動全般への影響も大きいので活性化策が必要だ。現在のJPX中計では、世界的トレンドである電力先物などエネルギー関連商品の振興に注力するとされているが、商品デリバティブ市場については国の産業政策との関連性が見えにくいので、今一度戦略的な政策が必要ではないかと考える。

また、取引所としてのレジリエンスの課題については、2020年10月1日に発生したシステム障害による終日売買停止を契機としているが、現在、JPXにおける取引所システムへの接続サービスとして、災害時における事業継続性を確保したネットワークである「arrownet」が提供されており、今後、売買系・清算系それぞれのシステム更新が計画されている。代替取引システムとしてのPTSの利用も増加しており、2026年5月時点では売買代金で取引所取引の21%に達している(2020年10月時点は8.9%)。

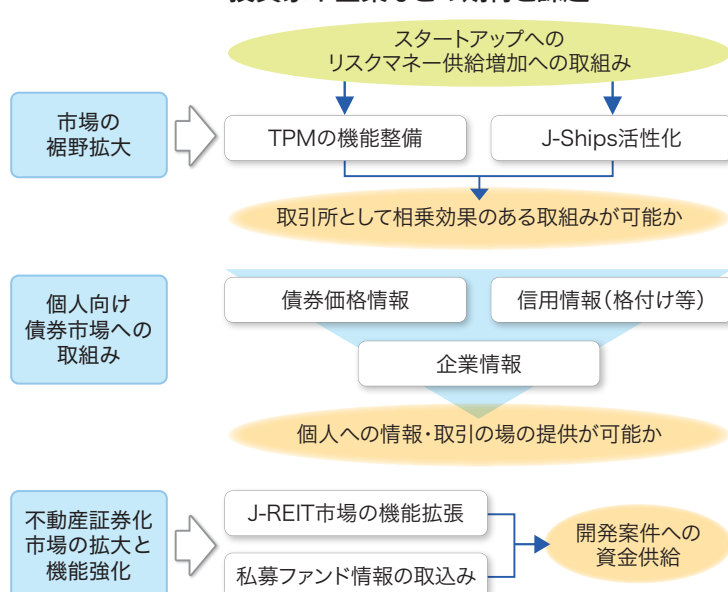
投資家や企業の取引所への期待として、市場の裾野拡大に関する実効性のある取組みが挙げられる。現在、東証の市場改革によってグロース市場上場に対する企業側のハードルが上がっており、スモールキャップ上場の受け皿になっているTPMは、プロ向け(特定投資家)市場である。現状のTPMは、上場会社の関係者間売買で値が付いた後、殆ど取引がない銘柄が多く、実態は特定投資家が参加していない市場になっている。同じく、日本証券業協会が非上場株式の流通・資金調達を目的として運営するJ-Ships制度は、特定投資家への情報提供や取引制限でTPMと類似した部分が多い。本来は、スタートアップへのリスクマネー供給増加目的で始まった制度であるが、現状は十分に機能しているとは言い難い状況である。TPM・J-Ships双方の利用促進の具体的な検討が必要で、取引所のリードに期待したい。

更に取引所機能が特定の市場拡大を後押しすることが期待されるものとして、債券市場と不動産証券化市場がある。通常の債券取引は機関投資家による大口取引が主で、証券会社との店頭取引が一般的である。しかし、取引所取引が主体となる個人向け社債については、現行の日本証券業協会による気配値公表より一段進んで、個人がアクセス可能な情報が提供される取引所機能の整備が望まれる。不動産証券化市場は、J-REITで市場機能が提供されているが、新規建設案件は組み入れることが出来ない為、不動産投資の資金調達場としては弱い。データセンターなどへの新たな投資で組成される私募ファンド情報などが取引所により集約されていけば、個人も含めた不動産証券化市場の裾野が拡大する可能性もある。



商品多様化と商品デリバティブ市場の
関連性が課題

投資家や企業などの期待と課題



■ 取引所進化の可能性

日本の取引所戦略の可能性について考えたい。経済規模に応じた米国市場の代替市場であっても、アジアにおいて機軸となる市場であっても、取引所には様々な情報が集約され、その情報の流通により資金が流れる場であることに変わりはない。その為、取引所における成長戦略のコアは、情報集約及び発信と、資金が安全かつ迅速に流れること(清算機能)にあると考える。

グローバル視点でのJPX・日本市場に関する現状の評価は、①日本の資本市場規模は米国(Nasdaq、ICE)の1割程度(相対的市場成長余地)。②プライム市場を中心とした資本効率を意識した経営への取組み、コーポレートガバナンス改革は海外投資家から一定の評価。③個人金融資産(2,300兆円)の約半数は現預金で、欧米に比べ個人投資の拡大余地が大。④GPIFや保険会社など巨額資金を長期投資に向ける世界有数の機関投資家が存在。⑤データなど情報関連ビジネスへの注力を表明しているが、その収益面における進捗は遅い。⑥上場商品の多様化・市場の裾野拡大への取組みはあるものの、エコシステム形成に向けた具体的取組みでは課題が多い、などが挙げられる。

上記評価を踏まえ、取引所が進化する為の姿の一つとして国内・外に開かれた“金融情報プラットフォーム化”という姿が浮かび上がる。広く企業や商品情報を集約し、売買の場を提供し、企業のニーズに合わせた公正で適法な資金調達スキームを示すことで、多様な投資家ニーズを集める。また、集積した投資家情報を企業や事業者にフィードバックして、企業・商品情報と投資家情報の間の情報循環を促すことで資金の需要・供給の双方のニーズを拡大し、情報再生産プロセスに入るこ

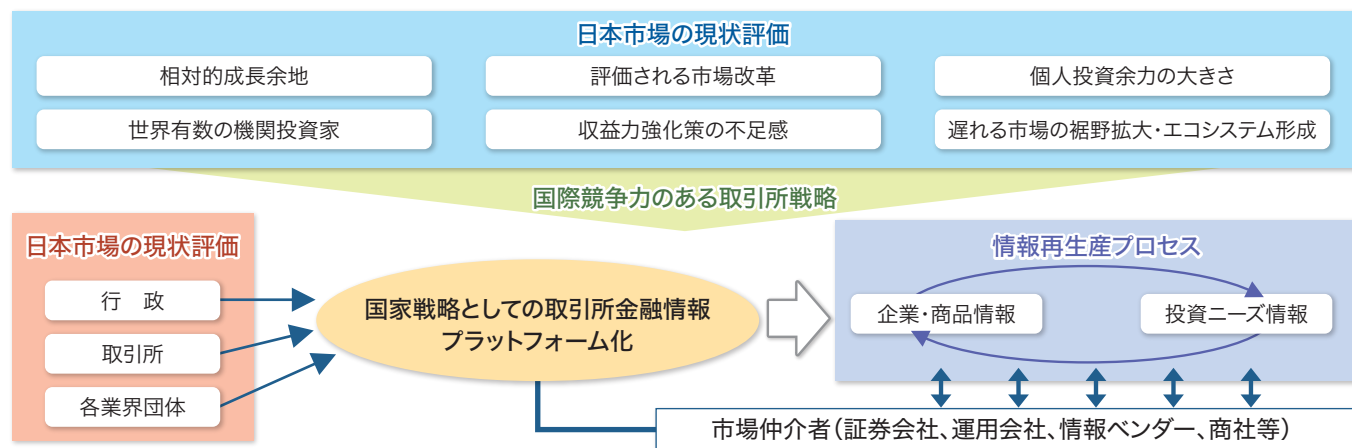
とも期待される。勿論、この情報循環を創っていくためには、各市場における市場仲介者(証券会社、運用会社、情報ベンダー、或いは商社なども含まれる。)の役割も重要になってくる。

この為、行政・取引所・各業界団体の三位一体で市場改革を進めることが望ましい。行政に関しては現在、資産運用立国実現プラン(2023年12月)を推進している。これは主に資産運用業や年金基金などアセットオーナー等の運用成果向上や、金融・資産運用特区で自治体中心に国内外の資産運用会社を独自のテーマで集積する取組みである。しかし、資産運用会社及びその運用資産が増加したとしても、情報の蓄積が海外にあれば、結果として資金の流れを国内に大きく引き込むことは出来ない。資産運用立国実現プランは期待されるものの、国内に金融・市場関連の情報を集積させ、日本市場に流入する資金の流れを大きくするために、国としての取引所金融情報プラットフォーム戦略が必要だ。

また、海外市場との競争・追走を行うためには財務基盤の強化も必要である。市況に影響されず業務拡大の可能性のある“情報”部門の強化策は必須であり、国策と融合する金融情報プラットフォーム化は市場仲介者の在り方を変えていく可能性もある。

取引所が進化していくためには業界団体の役割も重要で、取引所に集積された情報を利用して、企業や事業の資金ニーズと投資家の投資ニーズを効率よくマッチングさせることが期待される。取引所の戦略と市場仲介者が連動することでエコシステムを構築し、市場の裾野拡大に繋げることが目指すべき姿に近づくことになると考える。

日本市場の現状と取引所戦略の概要イメージ



【編集・発行】日本電子計算株式会社 証券事業部

URL <https://www.jip.co.jp/> 〒102-8235 東京都千代田区九段南1丁目3番1号

【お問い合わせ・ご要望】TEL:03-5210-0153 FAX:03-5210-0221

E-mail shoken_contact@cm.jip.co.jp

NTT DATA Group

